

一般会計…地方公共団体の基本的な経費を計上したもので、特別・企業会計で計上される以外の全ての経理を処理する会計。

特別会計…ある特定事業にかかる会計処理のみを行う会計。法律でその設置が義務付けられている国民健康保険事業などのほか、地方自治体が条例により設置できるものがある。

公営企業会計…地方公営企業法の一部または全ての適用を受けた事業の経理を処理する会計。株式会社等の民間企業における会計と同様に損益計算書および貸借対照表の原則から成り立っている。

目的別分類…経費を行政目的によって分類すること。主として議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費など。

予算・決算書における「款」にあたる。

収益的収支…企業の経営活動に伴って発生する全ての収益とそのために使われる費用をいう。収入の主なものは営業収益、利息、補助金などがあり、支出の主なものは、人件費や営業費用などがある。

資本的収支…将来の経営活動に備えて行う建設改良にかかる支出とその財源になる収入をいう。収入の主なものは、企業債（借金）、固定資産の売却代金、補助金などがあり、支出の主なものには、建設改良費、企業債償還金（返済金）などがある。

町債…突発的に多額の出費が必要となった場合や、将来の住民にも負担させることが望ましくと判断される場合（負担の公平性）に町が借入れるお金のこと。通常は後者が多く、学校など公共施設建設の際に借り入れる場合が当てはまる。

普通建設事業費…道路や橋りょう等の公共土木関係施設、消防、文教、農林水産施設、公民館等の公共用施設などの新設・増設・改良、あるいは不動産取得等の投資的経費のこと。

投資的経費…支出した経費の効果が、その年あるいは短期的にとどまらず、将来にわたって目に見えて残る公共性のある資本（道路・学校・病院等）を整備するための経費。

普通交付税…全ての地方公共団体が各地域の実情に合った一定水準の行政サービスができるように国が交付する税で、額の算定に用いる数値のひとつに国勢調査人口がある。特別交付税と合わせて地方交付税という。

予算の編成は、行政運営の指針である基本構想と、これに基づく計画に沿って行いましたが、諸制度の改革による計画変更も考えられます。それらに的確に対応しながら財政の健全運営に努めていきます。

特別会計と公営企業会計

国民健康保険事業特別会計においては、被保険者数の減少により保険給付費が約5,255万円減額となる一方で、後期高齢者特別会計や介護保険事業特別会計では、被保険者数が増えることから保険給付費の増額を見込むなど、高齢化の影響が反映された予算計上となりました。

また、公営企業会計2会計では、収益的支出の総額が27億2,556万円(0.9%増)、資本的支出については、国保多古中央病院事業会計において給湯設備大規模改良工事にかかる予算が計上されていることから総額で5億160万円(6.7%増)となりました。また、一般会計からの繰入金金は両会計を合わせて3億8,130万円(▲5.6%)となっています。

特別会計

国民健康保険事業



0歳から74歳までの国民健康保険に加入している方の医療費などを負担する会計。主な歳出は、医療費の保険給付費13億8,296万円(▲3.7%)、安定した保険給付を行うために各自治体が出し合う共同事業拠出金6億545万円(0.8%増)です。

24億4,133万円(▲2.6%)

農業集落排水事業

十余三、島、牛尾・船越、林地区の汚水処理に係る会計。主な歳出は、公債費(借り入れた地方債の元利償還金)6,904万円(0%)です。



1億3,212万円(▲2.5%)

学校給食センター事業



こども園4・5歳児や小・中学生の給食に係る会計。主な歳出は、給食の共同調理費と調理配送業務委託料で1億565万円(▲1.3%)です。

1億7,672万円(3.4%増)

公営企業会計

水道事業

安全・安心な上水を供給する会計。老朽管の更新や浄水場の施設を整備・改良することで水の安定供給を行います。



●収益的収支
収入 3億3,740万円(▲1.0%)
支出 3億7,642万円(1.0%増)
●資本的収支
収入 232万円(▲40.8%)
支出 1億5,253万円(▲8.3%)

国保多古中央病院事業

医療のほか、訪問介護・居宅介護支援・居宅サービスなどの事業を行う会計です。

●収益的収支
収入 23億4,914万円(0.9%増)
支出 23億4,914万円(0.9%増)
●資本的収支
収入 2億5,952万円(35.6%増)
支出 3億4,907万円(14.8%増)



特別会計と公営企業会計

※(一)内は前年度比・▲は減
特別会計5会計の当初予算総額は42億9,443万円(▲0.1%)で、一般会計からの繰入金総額は6億1,770万円(2.4%増)です。

後期高齢者医療

75歳以上の方が加入する医療保険の医療費などを負担する会計。主な歳出は、後期高齢者医療広域連合への納付金1億5,815万円(13.9%増)です。

1億7,072万円(11.1%増)



介護保険事業

寝たきりや認知症などで介護を必要とする方の介護サービス費などを負担する会計。主な歳出は、保険給付費13億954万円(3.9%増)です。

13億7,353万円(3.1%増)



⑨ 中学校空調設備設置事業

5,367万円
多古中学校の教育環境および学習効率の向上を図るため、工事の設計に着手するとともに財源確保の観点から学校施設整備基金への積み立てを実施し、設置工事の準備を進めます。



⑩ 町民体育館建設事業

5,588万円
町民の利便性および安全性を確保するため、老朽化した町民体育館の取り壊しに着手し、新たな体育館の建設工事の準備を進めます。

一般会計

主要事業

平成28年度の主要事業と事業費

① 公共交通運行事業

4,995万円
交通利便性の向上を図るため、多古台バスターミナルを交通結節点として活用し、空港シャトルバス、町内循環バスおよびデマンドタクシーを運行します。



② 高校生等医療費助成事業

360万円
子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生等の医療に要する医療費自己負担額の全部または一部を助成します。

③ 高齢者インフルエンザ予防接種費用助成事業

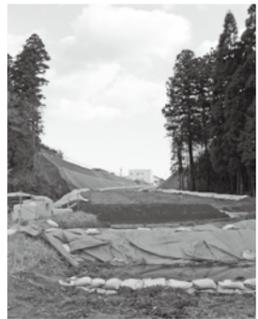
435万円
高齢者のインフルエンザの発症と重症化を予防するため、接種費用助成額を増額し、接種を受ける方の自己負担額を軽減します。

④ 地域商業活性化事業

345万円
商店街活動をさらに活性化するため、老朽化した街路灯を建て替える費用の一部を補助します。

⑤ 町道染井・多古台線道路改良事業

1億3,440万円
染井地先から多古台を経由し、町道大谷・九蔵線に接続する幹線道路として、町道染井・多古台線を整備します。



⑥ 町道南玉造線道路改良事業

1,900万円
町道西古内・南玉造線の終点から主要地方道佐原八日市場線に接続する幹線道路として、町道南玉造線を整備します。

⑦ 町道新一畷田線道路改良事業

4,500万円
空港東側地域と空港東側を南北に通過する空港管理用道路とを接続する幹線道路として、町道新一畷田線を整備します。

⑧ 住宅取得奨励金交付事業

3,000万円
多古町の定住促進を図るため、一定の要件を満たした住宅取得者に対して住宅取得奨励金を交付します。